

常陸大宮市政治倫理審査会委員の公募について

常陸大宮市議会議員政治倫理条例第4条第3項の規定に基づき、次により政治倫理審査会委員の公募をします。

○政治倫理審査会について

政治倫理審査会は、常陸大宮市議会議員が公共工事の請負等のあっせんや市職員採用のあっせん等、政治倫理基準に反する疑いがある場合において、市民や市議会議長から調査請求がなされたときに、当該請求に対する必要な調査を行い、調査結果を市長に報告する役割を担っています。

審査会は、学識経験者から3名、一般公募から3名、合計6名の委員で構成され、いずれも議会の同意を得て市長が委嘱します。

なお、審査会は調査請求があった場合に開催されます。

○応募者の資格

任期が始まる平成25年12月9日において、年齢が満20歳以上の方で常陸大宮市に引き続き3か月以上住所を有している方。ただし市議会議員または市議会議員の2親等以内、もしくは同居の親族及び市職員（臨時職員、嘱託職員を含む）は、応募できません。

○公募の人数 3名

○任期及び選任の時期

2年（平成25年12月9日から平成27年12月8日まで）

平成25年12月開催予定の常陸大宮市議会定例会で同意された後に委嘱予定です。

○応募期限 11月1日(金)必着

○応募方法

裏面の申込書に必要事項を記入して、本庁総務部総務課まで提出してください。（郵送、FAX、Eメール可）インターネットをご利用の方は市のホームページからダウンロードできます。

- ・ 郵 送 〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6 常陸大宮市役所総務部総務課
- ・ F A X FAX 53-6010
- ・ Eメール soumu@city.hitachiomiya.lg.jp

○選考方法

公募の人数を超えた場合は、抽選となります。抽選は総務課が行い、応募者は抽選に立ち会うことができます。

抽選の日時、場所、立会の詳細は別途応募者に通知します。

問 本庁 総務課庶務法制G ☎52-1111 内線318



（申込書 裏面→）